

## 稽古の再開について(追加連絡)

稽古再開については、既に6月17日付けで連絡済みですが  
更に東京都剣道連盟ガイドラインを加味しましたので、ご確認をお願いします。

## 記

## 1. 感染による対応について

## (1) 剣友会にて感染者が発生した場合

- ①報告のお願い
  - ・会員の感染が判明した場合には、会長大熊(080-3246-3313)又は理事長田中(090-1251-4151)へ速やかに状況報告をお願いします。
- ②関係への報告
  - ・上部団体: 東村山市剣道連盟、東村山市体育協会
  - ・施設管理: スポーツセンター(スポセン)、市民スポーツ課(八坂小)
  - ・監督機関: 小平保健所
- ③直ちに稽古を中止し、濃厚接触者へのPCR検査の勧奨を図る

## (2) 稽古の中止、自粛等について

- ・緊急事態宣言が発出された場合は直ちに中止する。
- ・東京アラート等発出時は、努めて自粛するか感染予防の一層強化を図る。

## 2. 稽古にあたって

## (1) 注意点

- ・面マクスは常時着用し、防具使用時は更に面シールド付きを使う事。
- ・熱中症予防のため、体調把握、休憩、給水(各自が準備)、換気に注意する。
- ・全般的に不要な私語は慎んでください。

## (2) 礼、挨拶について

- ・稽古前後の師範室への入室は、当面の間自粛をお願いします。
- ・礼は立礼とし、座礼は無しとする。
- ・五訓、挨拶は掲出のみとし、唱和は当分の間自粛とします。

## (3) 稽古の順序について

## ①最初の礼式

- ・防具、竹刀は壁際に置く
- ・整列は、前後左右1m程度の間隔にて立位で並ぶ
- ・立位のまま、両手を重ね、半眼にて黙想後、相互に立礼をする
- ・連絡事項

## ②体操、素振り等

- ・お互いに前後左右2m程度取り、向かい合わないようにする。

## ③対人稽古(8月以降予定)

- ・防具は壁際にて着座して付ける
- ・元立ち間の間隔確保のため、元立ちは8人程度とする

## ④終了時の礼式

- ・防具は壁際にて外す
- ・整列は、前後左右1m程度の間隔にて立位にて並ぶ
- ・連絡事項
- ・立位のまま、両手を重ね、半眼にて黙想、相互に立礼をする
- ・稽古後の先生や先輩への個別挨拶は、当面の間省略する

## 3. 稽古後の注意

- ・面マスクは稽古の都度ビニール袋に入れて持ち帰り洗濯、除菌を行う
- ・面シールドは、稽古の都度アルコール等にて消毒する

## 4. 他

- ・本文は暫定作成であり、状況により適宜修正します
- ・繰り返しになりますが、マスク着用、手洗い、距離確保に努めてください
- ・父母会当番者は床に座らずにイスを使用してください